

平成20年2定防災警察常任委員会

益田委員

公明党神奈川県議会議員団として、当委員会に付託されました諸議案に賛成の立場から意見を発表いたします。

まず、安全防災局関係についてであります。

最初に、平成20年度当初予算案についてであります。

安全防災局関連の平成20年度当初予算案は、72億7,000余万円で、事業費総額では約2億9,000万円の減額となっておりますが、内容を見ますと、財政状況が厳しい中でも、新たな課題に対応するなど工夫されていることは一定の評価をすることでございます。

次に、危機管理体制の強化についてであります。

今回、危機管理体制の強化に向けて、いろいろと取り組まれたことについては一定の評価をいたしますが、まだまだ強化が必要な部分は多いと思われまます。災害発生時には、県はコーディネーターという立場になるのか、現場でのマンパワーをどうするのかなど、総合的な視点が必要であり、危機管理体制の強化の取組の中でも、県警察との関係や政令指定都市との関係などを明確にし、強化することは重要であります。特に県行政と県警察の組織体制の違いから、現場での対応で不都合が生じることが心配されます。この体制づくりについては、両者の間で至急検討してもらいたいと思っております。

また今回、安全防災局幹部職員1名が県庁近くのホテルに宿泊し、待機するとのことですが、むしろ県庁近くに公舎を建設し、安全防災局幹部職員は待機するぐらいの、更に大胆な強化に取り組んでいかれるように要望するところであります。

次に、在日米海軍との災害時相互支援に関する覚書についてであります。

実際に、大規模な地震災害が発生した場合、今回の覚書の締結により在日米海軍からの支援を得られることは重要なことであります。県内の在日米海軍基地は、位置的に多くの場所、施設があり、避難所の使用やその他いろいろな支援が考えられます。今後は在日米陸軍ともできるだけ早く、同じような覚書を締結するとともに、米軍との間で、実際の支援内容について、更に踏み込んだ検討や調整を行い、交渉すべきところはする、組織内で検討すべきところは検討するなどして、災害時に真に生かせるようにしていただくよう要望いたします。

次に、ここ数年、刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、まだ県民に不安を与える事件が多く発生しております。こうした事件は警察の活動だけで防ぐことは難しく、くらし安全指導員が県民に対して、直接、防犯の普及啓発を行う活動の役割も大きいものがあります。

このように、防犯活動は、警察とくらし安全指導員の連携が重要なものとなってきております。また、防犯だけではなく、安全防災の面においても、警察と県がお互いに協力し、連携を取って進めていただくよう要望いたします。

以上、県民のための安全・安心の確保に向けた、より一層の取組に対する努力について要望いたしまして、本常任委員会の安全防災局関係の諸議案について賛成をするものであります。

次に、警察本部関係の諸議案についてであります。

はじめに、新型街頭緊急通報装置についてであります。今年度のスーパー防犯灯の設置は、これまで設置したものの効果検証を行うといった理由から見送られてしまった経緯があり、この点については、これまで何度か議会の場等で議論させていただきました。

が、スーパー防犯灯がもたらす犯罪抑止効果、治安対策への効果というものについては警察本部の検証結果からも、また県民の視点という点からも有効であったと承知しております。

我が会派としましては、こういった結果も踏まえ、今後もスーパー防犯灯の設置促進について、強力に要望していくつもりであります。スーパー防犯灯の事業自体が国の補助事業ということもあり、コストの面など様々な諸事情から、国の動きに陰りが見えてきたことについては承知をいたしております。

しかし、県民の皆様や市町村はもちろん、自治会、町内会といった単位からも、まだまだたくさんの設置要望が届けられております。

そこで、このような事情を踏まえ、今年度のような空白期間をつくらぬよう強く要望した結果、県及び警察本部の御努力により、スーパー防犯灯に代わるものとして、より安価で、設置箇所も幅広く選定が可能となる新型街頭緊急通報装置を、平成 20 年度の警察の当初予算に計上されたところでありますが、残念な点は基数であります。今回はたった 5 基ということですが、その設置場所については十分な議論と検討を重ねていただき、来年度以降の予算化も視野に入れた上、県民が納得できる場所を選定していただきたいと思っております。

いずれにしても、高い防犯抑止効果が期待できる新型街頭緊急通報装置の導入については、いかに県内に広く普及させていくかが今後の課題であり、この点については予算委員会等で議論させていただきましたが、検討、研究すべき点は、装置のコストダウンと市町村が独自に設置しやすくするための環境づくりであると思われれます。

県警察は、この点について柔軟に対応していただけるとのことですので、どうか主導権をもっとしっかり発揮して、今後も積極的に設置を促進していただくとともに、平成 19 年度のような空白期間をつくることのないように、強く要望いたしておきます。

次に、本年の県警察の運営についてです。

県警察は、平成 20 年の運営指針を、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、県民を守る積極的な警察活動を推進するとし、「安全・安心を実感できる年」というスローガンを掲げたと承知しております。

警察官の増員も平成 20 年度は望めない中、今後更なる成果を上げるためには、施設や活動基盤の整備といったものが重要な要素になってくると思われれます。当初予算を見ても、そういった方向へ向いていることが感じ取れる編成ではないかと感じております。特に新型街頭緊急通報装置の整備や白バイの多角的運用といったものが、今後のキーワードになってくるものと思われれます。本年も引き続き、数値目標を掲げておりますが、この数値について、過日の委員会でも御答弁があったように、大変厳しい目標であることは十分理解できましたし、県警察も今年が踏ん張りどころと認識されていることも承知をいたしました。どうか本年の目標達成に向け、本部長の指揮の下、県警察職員が一丸となって御努力されるよう要望させていただきまして、公明党神奈川県議会議員団は警察関係の諸議案にも賛成をいたします。